

ひょうご 県知協 NEWS

〈兵庫県知的障害者施設協会機関紙〉

発行 一般社団法人
兵庫県知的障害者施設協会
〒651-0062
神戸市中央区坂口通 2 丁目 1-1
兵庫県福祉センター 5 階 502 号室
TEL (078) 862-6026
FAX (078) 862-6082
E-mail:hyogo-kenchikyo@dance.ocn.ne.jp
発行責任者 蓬 萁 和 裕
印 刷 所 交友印刷株式会社

法人事務局の位置付けと機能強化に向けて

一般社団法人 兵庫県知的障害者施設協会

副会長 岩 田 峰 幸
(社会福祉法人ヨハネ会 ヨゼフ寮施設長)



copeこうべ・三木協同学苑に行くとエントランスホールに“一人は万民のために 万民は一人のために”と書かれたものがあります。この言葉を目にするたびに、共同体の在り方をよく表わしている言葉として感慨深く味わっています。

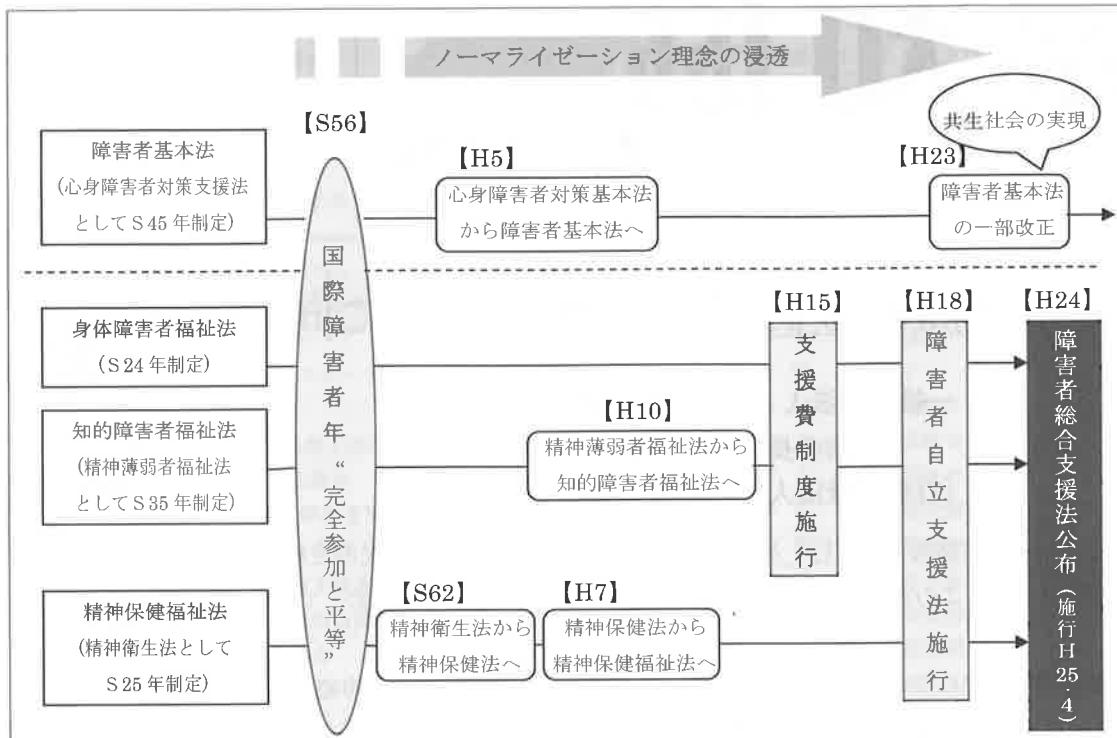
県知協事務局の独立については悲願のこと、今まで何度か協議され先送りされてきたことでした。平成 21 年 1 月に思い切って事務局を母子会館に移し 2 年後、さらに県社協の新社屋に移転、続いて一般社団法人として設立がされたことが余りにタイミングが良く信じられない思いもしています。これは偏に蓬萊会長、金井事務局長、他役員方の決断と協力の賜物と思います。そして、県知協は、昨年 50 周年の節目を迎えた新しい局面に立たされました。本来ならとっくに今のように事務所を置き 200 件にも上る兵庫県の障害者支援施設の中核として機能しているべきではないかと思います。しかし実態として、私たち障害者支援施設に従事する者として、制度の枠組みの中で業務をこなさなければならない人的、資金的にも余裕のない相も変わらぬ汲々とした現状で、組織を確保することの大切さが分かっていても組織活動に積極的に参加できない事情があり、現場を離れて研修会に職員を送ることがどんなに大変なことか知り尽くしています。

事務局を物心両面でどのように支えなければならないかという運営面における根本的なあり方を会員施設各位は常に意識し、共同責任を負わなければならないと思います。

事務局に関わる会員役員は自らの事業所を手簿にして、中央の情報あるいは自治体の求めに対応するための検討会等にも時間を費やし、骨身を削って献身していると言っても言い過ぎではないと思います。事務局を通して、なによりも中央の障害福祉政策の新鮮な情報を皆さんに伝え、中央に政策提言を行わなければならぬのです。そのため各事業所は横の連携をしっかりと組織し、声を一つにして共に行動しなければ難局に立ち向かうことはできません。事務局の維持確保に我々関係施設に関わる者は全面的に理解と協力支援を惜しんでならないと思います。唯、気に入った良いところだけ摘み食いするようなエゴがあってはならないと思います。事務局員の入件費を支えることは我々会員施設の義務もあります。事務局に勤めて貰うためにはどうしても経費が必要なことは誰でも判っています。この当たり前の考えを真剣に受け止めて、これから的事務局を一致して支えなければならないと思います。

昨今、人々の生活形態が人口の変化と共に目まぐるしく変化して社会が複雑化する一方、個別化し、電子機器の発達とともに人間関係を一層孤立させ、稀薄となった地域社会で生活のすべてを援助に頼らざるを得ない障害を負った多くの人々はますます厳しい生活を強いられることになっています。障害福祉行政の中で、制度ばかりが大きくなり中々中味が伴わない狭間の問題が起こっています。今年から障害者総合支援法の施行に移り少しほは今までの政策上の不備が補われ改善が図られていくことでしょうが、山積する障害者生活支援への取り組みは誰のためでもなく全ての人々の幸せと平和のためなのです。

障害福祉施策の流れと「障害者総合支援法」のポイント



☆ 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律 【障害者自立支援法の一部改正】

(H24.3 閣議決定、4 衆院で修正可決、6.20 参院で可決成立、同年 6.27 公布、H25.4.1 (H26.4.1) 施行)

- 平成 25 年度施行 (1) 「障害者自立支援法」から「障害者総合支援法」(「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」)への変更
 (2) 障害福祉サービス等の対象となる障害者の範囲に、難病（130 項目）等を加える。
 (3) 市町村が実施する地域生活支援事業の必須事業としての事業追加
 - ① 障害者に対する理解を深めるための研修・啓発
 - ② 障害者やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援
 - ③ 市民後見人等の人材の育成・活用を図るための研修
 - ④ 手話通訳者等の養成（広域対応を要する事業は、県事業にも追加）
 (4) サービス基盤の計画的整備（障害福祉計画に「サービスの提供体制の確保に係る目標」等の必定、基本指針や障害福祉計画の定期的検証と見直し、計画作成にはニーズ把握の努力義務、自立支援協議会の名称の弾力化と当事者・家族の参画）

- 平成 26 年度施行 (1) 「障害程度区分」から支援の度合いを総合的に示す「障害支援区分」に改める。
 (2) 重度訪問介護の対象者を重度の知的障害者・精神障害者にも拡大
 (3) 共同生活介護（ケアホーム）の共同生活援助（グループホーム）への一元化
 (4) 地域移行支援の対象を保護施設や矯正施設等を退所する障害者等に拡大

なお、法施行後 3 年（平成 28 年 4 月）を目途とした 5 項目の在り方検討についても定めている。



◆◆◆ 「県知協」組織の部会再編について ◆◆◆

一般社団法人 兵庫県知的障害者施設協会は、平成 25 年 3 月現在、兵庫県下の 9 つの自治体及び 80 の社会福祉法人と 1 つの一般社団法人が設置運営する、合計 215 の知的障害関係施設・事業所を社員とし、役員は 17 名の理事と 2 名の監事で構成しております。広い兵庫県域を神戸（＝神戸市知的障害者施設連盟）、阪丹但、播淡の 3 地区に分けて、研修や文化・スポーツなど地区独自の企画も展開しています。ところで、兵庫県知協は 1 地方会として、近畿地区会に所属し、全国規模の日本福祉協会に連なっていますが、その日本福祉協会が、平成 24 年 4 月 1 日より従来の 5 部会 12 分科会から 6 部会（支援スタッフ部会は委員会に移行）に変更したことに倣って近畿地区会でも部会の整理がなされましたので、わが「県知協」でも、これまでの 10 部会を 6 部会に統合再編をする事と致しました。新たな部会名とその所掌事項の詳細は下表の通りです。

1. 児童発達支援部会	障害児入所支援（医療型・福祉型）、児童発達支援センター（医療型・福祉型）、児童発達支援事業、放課後デイサービス、保育所等訪問支援
2. 障害者支援施設部会	障害者支援施設
3. 日中活動支援部会	生活介護、療養介護、自立訓練、地域生活支援センター
4. 生産活動・就労支援部会	就労移行支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型
5. 地域支援部会	共同生活援助、共同生活介護、宿泊型自立訓練、福祉ホーム、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、移動支援
6. 相談支援部会	相談支援事業、就業・生活支援センター、重度障害者包括支援

この部会再編は、平成 25 年度の定期総会でご審議いただく（新）定款細則に盛り込む予定です。



51 回目の「福祉の集い」

期日：平成 24 年 9 月 26 日（水）

場所：神戸メリケンパークオリエンタルホテル

「知的障害児（者）と重症心身障害児（者）のいのちと暮らしを守る会」加盟 7 団体による恒例の大会で、昭和 37 年から名称を変えながらも回を重ねて 51 回目となりました。

宗澤 忠雄准教授（埼玉大学）の講演では、知的障害のある人の意思決定支援とは本人の生活と人生に影響を及ぼす意思決定に自ら参加できるようにする手助けであり、障害特性に配慮した手段による協働行為の連続からそれに近づけることを実例と投影資料を交えて語られました。

また吉田 隆三会長（兵庫県児童養護連絡協議会）は、児童の分野における人権侵害把握の困難性、虐待予防と事後対応としての協議会の取り組み等、県知協にとって興味深いお話をしました。

310 名の聴衆が約 5 時間、真剣に耳を傾け、最後に 6 項目の大会宣言を行って閉会しました。

第 35 回近畿地区施設長会議

期日：平成 24 年 11 月 21 日～22 日（水・木）

場所：神戸メリケンパークオリエンタルホテル

知的障害者施設・事業所の立場から虐待とされる事案を考える時、通常の支援との境目が曖昧というジレンマがある中、「障害者虐待防止法」が施行されて、虐待事案の発見者に通報義務が課され、防止措置として内部統制システムの整備が求められる時代になってきました。

そこで、この会議では今後福祉従事者が直面するであろう法的リスクについて池田 佳史弁護士に、福祉の支援から排除されている触法障害者への支援の実践を「かりいほ」の石川 恒施設長に、また松端 克文教授（桃山学院大学）には、知的障害者施設においてなぜ虐待が起なのか、サービス提供の構造や特徴、個別支援への専門職としてのアプローチにまで掘り下げて、それぞれご講演をいただきました。近畿各地より 172 名が参加し、盛会となりました。次年度は大阪で開催され、制度改革の諸課題が取り上げられる予定です。

第8回近畿地区グループホーム・ケアホーム職員研修会の開催

兵庫県知協 GH・CH 等部会長
(上野丘更生寮) 濱谷 純一



この度、2月1日に近畿地区グループホーム・ケアホームの研修会を兵庫県中央労働センターにて開催いたしました。総勢160名もの多くの方々にご参加いただき、各事業所の関心の高さを感じることができました。今回の研修は、NPO法人おおさか地域生活支援ネットワーク理事長の北野誠一先生によるご講演から始まり、事業所による実践報告、グループ討議を行い、どれも内容の濃いものとなり、6時間を超える研修時間があつという間に過ぎるものとなりました。

初めの北野先生のご講演では「総合支援法のめざす所、これから障害者支援のめざす所」と題してお話をさせていただきました。先生の歯切れの良い関西弁で、私生活を踏まえた笑いのある講演となりました。これからの日本は高齢者や障害者が半数に達しようとするなか、社会の弱者やお荷物とみなすことは、日本の破滅につながる。それを阻止するためには、障害者や高齢者がさまざまな支援を活用しながら、市民としての役割を持ち、主体的な参加・参画ができる社会を作ることが必要である。その様な社会に繋がるよう、総合支援法を如何に考えていくのかが重要であるとの話がありました。また現在の制度の説明があり、その中で制度見直し後の相談支援体系の説明では、西宮市における、基幹型相談支援センターを中心とした特定相談支援事業の役割、その根幹をなす考え方として、本人中心相談支援におけるサービス利用計画作成の在り方の説明がありました。私たちにとって相談支援事業は、まだまだ始まったばかりの制度であり、なかなかイメージが描きにくいものではありますが、先生のお話を聞き、この制度をどのように利用者に反映させていくのかというイメージを持つ事が出来ました。

午後からは2例の実践報告を行い、和歌山の由良あかつき園 支援員の山口氏より「行動障害を持つ人たちの地域移行への取り組み」と題した発表と、奈良県の青葉仁会 地域支援部 部長の高原氏より「地域で暮らす上で必要なこと」についての発表を頂きました。

山口氏の発表では、行動障害を持つ利用者を地域移行していく上で、自立訓練ホームの利用等を通して、利用者に如何にして地域生活のイメージを持ってもらうかが大切である。また実際の地域生活においても、同様に見通しを持てることが大切で、視覚支援や絵カードの使用など、これから起こる事項に対する見通しをしっかりと持てるよう支援を行ったとの報告がありました。

高原氏からは地域生活を支える上で、職員の意識として、地域や外部に対する謙虚さを持つ事、また市民としての目線と福祉スタッフとしての目線のバランスをとりながら支援を行う事が必要であるとの話をいただきました。

最後のグループ討議は、職種別に14グループに分けて行いましたが、特に検討課題は設けず、現在グループホームへの関わりの中で疑問に感じているところや、他の事業所の取り組みを知る等ざっくばらんな話し合いを行い、各グループとも熱のこもった意見交換がなされていました。

今回の近畿地区グループホーム研修会を終え、その充実した内容と無事に終了したことに安堵しております。ご参加・ご協力頂いた事業所の皆様には本当に有難うございました。しかし、当部会としてまだまだ取り組んでいかなければいけない課題が山積みであると感じました。特に建築基準、消防法に関しては大きな課題となっており、更に制度の変革もあります。今後も少しでも事業所の皆様のお役に立てればと考えておりますので、ご協力の程よろしくお願ひいたします。



神戸市知的障害者施設連盟

会長 岩田 峰幸

年度始めに提案しておいた連盟規約を調査研究部会で再検討をして貰い、日本福祉協会の組織変更に伴い、近畿地区、兵庫県知的障害者施設協会への横並びに動きがとれるように整えて貰い、9月の施設長会に諮ることができました。多忙な中、時間を割いての作業でした。次に、兵庫県知的障害者施設互助会の再編ですが、金融庁の政策転換において一時的に活動が制約されていましたが、事務局は他の団体とも連携を図り適用除外を求めながら法人化への手続きを進めていましたが、平成 24 年 3 月 6 日付けにて一般社団法人格を取得、6 月 25 日、認可特定保険業の許可を受け 10 月 1 日から再出発することができました。互助会は公的資金援助なしでやっている純然たる互助の精神を活かしての施設利用者家族間の相互扶助団体なので決してその火を消してはならないと思います。

9月 10 日、神戸市への予算要望事項として前回の県知協ニュースでお知らせした他、看護師や相談支援員に欠員が生じた場合、人材を確保することが難しいことから期間的な経過措置を戴きたいこと、個別支援計画の作成に当たりサービス管理者と相談支援員との間に障害程度区分に対する理解度に差があり現場において十分な支援ができない場合があるので生活支援業務の相互の工夫が必要であること、重度障害の利用者が長期間の生活で生活安定を取り戻したことがあだかも重度障害が治癒したかのような錯覚に囚われ障害認定が軽く判定された場合、重度対応をしている施設職員配置に影響が出るので入所時の障害を重視し、実情を現場職員によく聞き取り再審査をして貰いたいこと等について要望しました。

11月 1 日・2 日、恒例の施設長県外研修会を実施、来賓 5 名及び施設長方 15 名、合計 20 名の参加がありましたが、広島・大日学園とゼノ少年牧場の 2 か所を視察、地域生活支援活動が活発に展開されていました。宿泊先ではリラス式の美しい海岸の鞆の浦温泉でゆっくりと湯につかり、心行くまで意見交換のひと時を持つことができました。

12月 23 日、天皇誕生日に神戸新聞松方ホールにて「こうべ障害者音楽フェア 2012 ジョイフルコンサート」が開催されました。市知連は実行委員会のメンバーとして企画に参加、本格的な音楽ホールで質の高い音楽を楽しむ機会を持とうと言うことで文化活動が始められました。今年は 6 回目となり 700 名の観客を迎え、盛況のうちに終わることができました。

1月 19 日、神戸文化ホール中ホールで手をつなぐ育成会と神戸市知的障害者施設連盟と合同での「ふれあいコンサート」を実施し、500 名余りの利用者が集まって楽しいひと時を過ごしました。

さて、障害者総合支援法が改善にどこまで気を配ってくれたか判りませんが、常に制度改善に沿った施設連盟の対応は言うまでもないことです。以上活動報告とします。



社会福祉法人協同の苑 生活介護事業所 さつき

阪丹但地区 会長 玉木 伸宜

阪丹但地区では前号に掲載しておりましたように、資質向上と交流・情報交換を目的に研修を行っております。今回はここまで実施したものの報告をさせていただきます。

①中堅職員・管理職研修『特定相談?サービス等利用計画?今後の支援の行方のはなし~今からやっておきたい3つのことプラス1~』 講師:ななくさ清光園 相談支援専門員 西田充宏 氏

②支援員研修『地域で暮らす~支援者に求められる視点~』

講師:社会福祉法人 オープンスペース れがーと 副理事長 施設部門管理者 牛谷正人 氏

③支援員研修『虐待に気づくこと、防ぐこと、なくすこと ~人がいきいきと暮らしていくことができるしくみとは~』 講師:メインストリーム協会 他 玉木幸則 氏

④給食職員研修『食事を通して笑顔を作ろう～ソフト食のすすめ～』

講師：社会福祉法人 みつみ福祉会 栄養士会

以上の4回を実施しました。

こうして並べてみると、すべて現場で活躍されている方からのお話で、ストレートに心に響くものばかりで、お話の一つ一つに反省させられたり、明かりが見えたりするものとなりました。

その中でも、今年度の新たな取り組みとしては④の給食職員研修が挙げられます。

阪丹但の会員施設であるみつみ福祉会の栄養士さん達が講師を務めてくださったのですが、この研修のために各施設の栄養士さんが何度も集まって検討をし、当日は参加人数分のソフト食を準備くださいり、その試食や意見交換を取り入れながらの研修で、具体的なイメージが持ちやすい内容でした。その講師を引き受けさせてもらった栄養士さん達からは「人前で話すための検討や準備はいい勉強の機会になった」との意見もいただいております。

知識や思いをアウトプットすることは、自分自身の振り返りや勉強になるものだと思いますので、企画された研修を受けるだけではなく、各施設の実践発表や意見交換ができるような場を設けることも大切であると改めて感じました。



播淡地区職員代表者会

会長 尾崎 勇一 (あかりの家)

播淡地区では施設長会の下に4委員会を組織しています。スポーツ委員会はばんたん親善運動会、文化委員会はゆうあい文化祭、研修委員会は2回の研修会、研究委員会は施設長・職員合同一泊研修を担当してきました。(詳細については77号参照)

加入施設は4委員会のいずれかに所属し、その委員会の中に委員長、副委員長を置き、翌年度は副委員長が委員長になり、メンバーの中から副委員長が決まります。このような交代も比較的スムーズに行われ、事業内容の企画、実施、また会議や事務的な処理等もマニュアルとして引き継がれるシステムが先輩達によって確立されてきているところが、播淡地区の強みではないかと思います。

職員代表者会の会長としては、それぞれの委員会の進捗状況を把握していくことが大きな役割ではありますが、4委員会のそれぞれがしっかりと予定をたて、見通しをもって活動してもらえ、非常に助かりました。スポーツ委員会宮崎委員長、文化委員会岩本委員長、研修委員会岡田委員長、研究委員会細木委員長それぞれの手腕で委員会をまとめあげ、サポートする副委員長をはじめとする、委員メンバーが自主的に責任をもって活動してくれた結果だと思います。そういう点において、会長として本当に感謝したいと思います。

各委員会の活動については上記の報告となります。今年度は委員会事業に加えて、職員代表者会の組織化にも注目して活動してきました。より組織として機能しやすく、効率的かつ平等な組織として活動していくために、「温故創新（おんこそうしん）」造語ではありますが、先輩達が作り上げてきたものを知り、その成り立ちや意味を理解し引き継いでいく事、また、そこから必要なものを新しく創り出して行く大切さを考え活動してきました。

上述のように、組織として相応には出来ていますが、今年度は書式の統一や委員会メンバー編成、加えて委員会メンバー移動の流れなど、枠組みとしての再整理を進めているところです。

最後に、各委員長をはじめとする職員代表者の皆様、それぞれの事業での責任ある活動ありがとうございました。

創立 50 周年記念誌刊行間近！ 購入ご協力のお願い

平成 24 年度、会員の皆様の多大なるご協力を得て、約半年をかけて編集作業を進めて参りました県知協の創立 50 周年記念誌「～50 年の軌跡～」が、まもなく刊行の運びとなります。「20 年記念誌」の発行から 30 年が経過するなか、大きな歴史の流れを感じながら、またお祝辞でいただいた当協会の歩みに対する期待とお励ましに感謝しながら作業に当たってきました。内容構成は下記の通りですが、会員法人・施設・事業所の皆様には、ご購入のご協力をいただきますよう伏してお願い申し上げます。

「～50 年の軌跡～」の中身概要

装丁：カラー刷り表紙カバー、本文 A4 版マットコート、モノクロ印刷で約 300 頁、ブックケース付
予定価格は 1 冊 5,000 円（税抜き）です。ご購入の予約申し込みを協会事務局までお願いいたします。

※写真はイメージです

予告コーナー

1. 平成 25 年度 定期社員総会

平成 25 年 5 月 16 日(木) 13:30 ~
兵庫県福祉センター

事業報告と決算及び事業計画と予算の承認その他、定款細則の制定とそれに伴う定款の一部変更、県知協の部会再編等の案件をご審議いただきます。

5 月の 10 日ごろまでには総会資料をお送りいたしますので、ご出席の際には忘れずにお持ちください。

出欠のご返事は、3 月 25 日(月)までに！

2. 第 7 回兵庫県障害者 のじぎくスポーツ大会

平成 25 年 5 月 18 日(土) ~ 26 日(日)
(会場は三木、神戸、明石の 3 市に分散)

5/18 バレーボール、バスケットボール
5/19 フライングディスク、水泳、卓球
5/25 陸上、ソフトボール、サッカー
5/26 ポウリング

少雨決行します。秋の全国障害者スポーツ大会(東京で開催)への選考も兼ねています。

5 月 10 日(金) 14:00 より事前説明会を予定しています。(兵庫県福祉センターにて)

《日誌抄》

8月	6日 第3回役員会 10日 ストップ・ザ・無縁社会全県キャンペーン推進協議会設立総会・記念講演会 20日 50年誌小委員会 20日 権利擁護委員会会合 21日 近畿地区第2回役員会	神戸市 兵庫県福祉センター 神戸市 県公館 神戸市 兵庫県福祉センター 神戸市 兵庫県福祉センター 和歌山県 ホテルグランヴィア和歌山
9月	5日 50年誌小委員会 6日 県知協職員部会意見交換会 13日 第3回会長・副会長会 21日 第3回発達支援部会会合 25日 50年誌座談会(Ⅱ) 26日 平成24年度「福祉の集い」	神戸市 県知協事務局 神戸市 兵庫県福祉センター 神戸市 県知協事務局 神戸市 兵庫県福祉センター 神戸市 兵庫県福祉センター 神戸市 神戸メリケンパークオリエンタルホテル
10月	3~4日 全国知的障害関係施設職員研究大会 4日 権利擁護委員会会合 12~16日 第12回全国障害者スポーツ大会(ぎふ清流大会) 22日 第4回役員会 24日 7団体賀詞交換会第1回打合せ会 25日 スポーツ大会意見交換会 26日 第56回兵庫県知的障害者福祉大会 31~1日 全国会長・事務局長会議	熊本県 熊本県立劇場 神戸市 兵庫県福祉センター 岐阜県 岐阜県下 神戸市 兵庫県福祉センター 神戸市 兵庫県福祉センター 神戸市 兵庫県福祉センター 小野市 小野市民会館 東京都 浜松町東京会館
11月	8~9日 全国知的障害児発達支援運営協議会 13日 市町村障害保健福祉担当課長会議 15日 第4回会長・副会長会 21~22日 第35回近畿地区知的障害関係施設長会議 28日 50年誌小委員会 29日 近畿地区第3回役員会 30日 第61回兵庫県社会福祉大会	千葉県 アパホテル&リゾート東京ベイ幕張 神戸市 兵庫県中央労働センター 神戸市 県知協事務局 神戸市 神戸メリケンパークオリエンタルホテル 神戸市 兵庫県福祉センター 和歌山県 ホテルグランヴィア和歌山 高砂市 高砂市文化会館
12月	4日 第5回役員会 7日 第7回のじぎくスポーツ大会兵庫県打合せ会 10日 近畿地区GH・CH会合 10~11日 全国日中活動支援部会職員研修会 13日 兵庫県社協互助会委員会 14日 第7回のじぎくスポーツ大会運営会議 15~16日 全国授産施設運営研究協議会 19日 50年誌小委員会 28日 仕事納め	神戸市 兵庫県福祉センター 神戸市 兵庫県庁 神戸市 県知協事務局 愛知県 ウインクあいち 神戸市 兵庫県福祉センター 神戸市 玉津スポーツ交流館 岐阜県 恵那市 神戸市 兵庫県福祉センター 神戸市 県知協事務局
1月	4日 兵庫県新年交礼会 24~25日 地域支援・相談支援セミナー 25日 平成25年賀詞交換会 25日 第4回発達支援部会会合 28日 第5回会長・副会長会	神戸市 兵庫県公館 東京都 東京ファッショントウンビル 神戸市 神戸メリケンパークオリエンタルホテル 神戸市 神戸市立心障センター 神戸市 県知協事務局
2月	1日 第8回近畿地区GH・CH職員研修会 6~7日 全国生活支援部会 7日 第7回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会エントリー説明会 14~15日 第49回近畿地区知的障害関係施設職員研修会 18日 第6回役員会 28日 県知協新任職員研修会	神戸市 兵庫県中央労働センター 東京都 ホテルイースト21 神戸市 兵庫県福祉センター 和歌山県 ホテルアバローム紀の国 神戸市 兵庫県福祉センター 神戸市 兵庫県福祉センター



協会創立50周年の多彩な企画を中心に盛り沢山な事業に取り組んだ平成24年度でしたが、ともかくも第78号をお届けすることができて胸をなでおろしています。この度は報告記事が多くなってしまいましたが、県知協機関紙としては、制度改革に対する意見や提言、協会独自の分析や会員の皆様からの課題克服の試みなどの記事も積極的に取り込みたいと考えています。ご投稿もお待ちしております。

(協会事務局: C.K.)